特定非営利活動法人草加市カヌー協会

草加パドラーズ

[会報第 234 号] 令和 2 年 5 月 26 日発行

□草加パドラーズ事務局 住所 草加市松江 2-4-16 □電話 048-931-3844

緊急事態宣言解除

定例活動を再開します！

5 月 26 日(火)、昨日、安倍総理大臣より新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言全面解除が発せられました。これまで、わずかに自主活動で続けてまいりましたが、この宣言によって今週から従来通り定例活動を実施いたします。完全終息するまでマスクの着用などの対策はしっかり準備して参加して下さい。無理をしない、安全第一で実施いたします。

緊急事態 全面解除

首相「流行ほぼ収束」

政府対策本部「宣言」1か月半

感染拡大なら再宣言も

プロ野球 来月19日開幕

120試合予定 当面は無観客

代表者会議

草加パドラーズ「私達の活動の方針」

引き続き、**三つの密を避けて**実施します。

①広い屋外空間で活動します。

②密集せず、距離を保ち、飛沫感染を防ぎます。

③マスク、手洗い、うがいを徹底します。

今年も環境省と日本財団に協力します！

海ごみゼロウィーク

海と日本 PROJECT

「目的」　5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)を経て6月8日(世界海洋デー)の期間を、海ごみゼロウィークとして海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃アクションを環境省・日本財団が全国の個人・団体・企業・自治体へ呼びかけ、ごみ拾い活動を行い、そのアクションを可視化していく。それにより、プロジェクトをオールジャパンで連動し現象化していき、世界へ発信していく。

写真 2019.6.2 昨年の活動の様子

草加パドラーズ活動日程

① 5/30(土)「ごみゼロの日」8:30　② 5/31(日)　定例活動日　8:30
③ 6/3(水)　定例活動日　8:30　④ 6/5(金)　自主「環境の日」8:30
⑤ 6/6(土)　定例活動日　8:30　⑥ 6/7(日)　定例活動日　8:30

◎新型コロナウイルスによる緊急事態宣言は解除になりましたが、三密に十分注意しながら実施いたします。

目指す目標　綾瀬川の活動を世界の活動へ！